



<安平町 予防接種説明書> 令和6年度 予防接種事業

問合せ先：健康福祉課 健康推進グループ ☎0145-29-7071

対象疾病	ワクチン	①対象者・②接種の望ましい時期	実施日・場所	内容・備考
定期 の 予 防 接 種	結核	BCGワクチン	①1歳に至るまでの間にある者 ②生後5か月から8か月に達するまでの期間	<p>渡邊医院（☎22-2250） 診療日の毎週火・金曜日 14:00～15:00 ※前日までに電話予約が必要です。 (診療時間内であれば上記の日時以外でも接種可能です。曜日 および時間に都合がつかなければ電話でお問い合わせください。)</p> <p>追分クリニック（☎ 25-2531） 診療時間内 1週間前までに電話予約が必要です。 (それ以外は病院と要相談)</p>
	B型肝炎	組換え沈降B型肝炎ワクチン ①ビームゲン ②ヘプタバックス	①1歳に至るまでの間にある者 ②生後2か月に至った日から生後9か月に至るまで 1回目 生後2か月 2回目 1回目の接種から27日以上の間隔を空けて接種（おむね生後3か月） 3回目 1回目の接種から139日以上の間隔を空けて接種（おむね生後6か月半）	9本の針が植えつけられている管針で1回接種次の予防接種まで27日以上あける。 3回接種。 ただし、母親がB型肝炎のキャリア（保菌者）で、出産後ただちに病院で赤ちゃんに対してB型肝炎ワクチンを接種した場合は必要ありません。 2種類のワクチンはどちらでも接種できますが、同じワクチンを使用することが望ましいとされています。
	ジフテリア 百日せき 破傷風 急性灰白髄炎（ポリオ） Hi b感染症	沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン（DPT-IPV-Hib）	①生後2か月から生後90か月に至るまでの間にある者 ②（接種の望ましい時期） 1期初回 生後2か月から7か月まで 1期追加 初回終了後6か月～18か月まで	1期初回：それぞれ20～56日までの間隔で3回接種 1期追加：1回接種
	ジフテリア 破傷風	沈降ジフテリア破傷風混合混合トキソイド（DT）	①11歳以上13歳未満の者 ②11歳に達した時から12歳に達するまでの期間（小学6年生）	1回接種。 対象者には町から個別に案内をします。
	麻しん 風しん	乾燥弱毒性麻しん風しん混合ワクチン（MR）	1期 ①・②共通 生後12か月から24か月でできるだけ早期 2期 ①・②共通 小学校就学前の1年間	1期・2期とも、それぞれ1回接種。 次の予防接種まで27日以上あける。 4月～6月までの接種が望ましい。 2期対象者は町から個別に案内をします。
	小児の肺炎球菌感染症	沈降15価肺炎球菌結合型ワクチン	①生後2か月から生後60か月に至るまでの間にある者 ②初回接種（3回）は生後2か月から生後7か月に至るまで、 追加接種（1回）は、初回接種終了後12か月から15か月に至るまでに接種する	①1歳未満の初回免疫接種→各回の接種の間隔は27日間以上あける（初回免疫は1歳未満で完了） ②1歳の追加免疫接種→初回免疫接種終了後60日以上（標準で生後12～15ヶ月）
	水痘（水ぼうそう）	乾燥弱毒生水痘ワクチン	①生後12か月から36か月に至るまでの間にある者 ②（接種の望ましい時期） 1回目（初回） 生後12か月から15か月に達するまで 2回目（追加） 1回目接種後6か月から12か月まで	2回接種。 次の予防接種まで27日以上あける。
	日本脳炎	乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン	1期初回（2回） ①生後6か月から90か月までの間にある者 ②3歳に達した時から4歳に達するまでの間 1期追加（1回） ①生後6か月から90か月までの間にある者 ②4歳に達した時から5歳に達するまでの間 第2期（1回） ①9歳以上13歳未満の者 ②9歳に達した時から10歳に達するまでの期間 ※ 平成28年度の制度改正に伴い、現在、20歳未満の方（7歳6か月から8歳の者を除く）の接種も対象となります。	1期初回 それぞれ6～28日までの間隔で2回接種。 1期追加 1期初回から1年経過後接種。 2期 9歳の誕生日を過ぎてから接種 ※ 海外旅行や感染のリスクのある地域へ滞在するときは、生後6か月からの接種も可能です。 ※ 女性は妊娠中（妊娠の可能性がある場合を含む）のときは接種を見合わせてください。

定期の予防接種	子宮頸がん (ヒトパピローマウイルス感染症)	組換え沈降ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン (①サーバリックス(2価ワクチン) ②ガーダシル(4価ワクチン) ③シルガード(9価ワクチン)	<p>①12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子</p> <p>②接種時期（1年内に2回または3回の接種を終了することが望ましい）</p> <p>サーバリックス（2価ワクチン）・ガーダシル（4価ワクチン）・シルガード（9価ワクチン）共通 13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間が標準的な接種時期となります。（中学1年生）</p>	<p>渡邊医院（☎22-2250） 診療日の毎週火・金曜日 14:00～15:00 ※前日までに電話予約が必要です。 (診療時間内であれば上記の日時以外でも接種可能です。曜日および時間に都合がつかなければ電話でお問い合わせください。)</p> <p>追分クリニック（☎25-2531） 診療時間内 1週間前までに電話予約が必要です。 (それ以外は病院と要相談)</p>	<p>①サーバリックス（2価ワクチン） 1回目の接種後1ヶ月以上の間隔で2回目、1回目の接種後5ヶ月以上、かつ2回目の接種から2ヶ月半以上の間隔で3回目を接種する。</p> <p>②ガーダシル（4価ワクチン） 1回目の接種後1ヶ月以上の間隔をあけて2回目、2回目の接種後3ヶ月以上の間隔をあけて3回目を接種する。</p> <p>③シルガード（9価ワクチン） 1回目の接種を1.5歳になるまでに受ける場合 合計2回接種 1回目と2回目の接種は5ヶ月以上の間隔をあける。5ヶ月未満の場合である場合、3回目の接種が必要となる。 1回目の接種を1.5歳になってから受ける場合 合計3回接種 1回目の接種から2ヶ月、2回目の接種から4ヶ月の間隔をあけて合計3回接種する。</p> <p>④最初に接種したワクチンを、途中で別のワクチンに切り替えることはできません。ただし、2価ワクチンから9価ワクチン、4価ワクチンから9価ワクチンの交互接種の実施は差し支えないものとします。</p>
	ロタウイルス	ロタリックス 経口弱毒性ヒトロタウイルスワクチン（1価） ロタテック 5価経口弱毒性ロタウイルスワクチン（5価）	ロタリックス 経口弱毒性ヒトロタウイルスワクチン（1価） ①生後6週から24週までの間にある者 ②生後6週から24週までに2回経口接種 ロタテック 5価経口弱毒性ロタウイルスワクチン（5価） ①生後6週から32週までの間にある者 ②生後6週から32週までに3回経口接種		<p>※初回接種は生後6週から生後14週6日までに受けて下さい。</p> <p>ロタリックス 27日以上の間隔をおいて2回経口接種。 接種は生後24週まで</p> <p>ロタテック 27日以上の間隔をおいて3回経口接種。 接種は生後32週まで</p>
任意の予防接種	【安平町の独自助成事業】 子どものインフルエンザ予防接種	インフルエンザワクチン	中学生以下の子さん (10～12月に実施予定)	<p>※インフルエンザワクチンは10月から12月の期間の接種に限り町の助成対象になります。</p> <p>渡邊医院（☎22-2250） 診療日の毎週火・金曜日 14:00～15:00 ※前日までに電話予約が必要です。 (診療時間内であれば上記の日時以外でも接種可能です。曜日および時間に都合がつかなければ電話でお問い合わせください。)</p>	<p>この予防接種は、任意（自分の意志で接種するかどうかを決める）予防接種です。 助成上限は2回までで、接種料金の助成を受けられます。町内の病院では1回につき550円で受けられます。 入院等の理由からやむを得ず町外の医療機関で接種を希望する場合は、接種の前に担当までご相談ください。</p>
	【安平町の独自助成事業】 大人の風しん予防接種	・乾燥弱毒性麻しん風しん(MR)混合ワクチン ・乾燥弱毒性風しんワクチン	平成6年4月2日以前に生まれた安平町民の方のうち、過去の予防接種回数が2回未満（接種回数不明の方を含みます）で、次の①か②に該当する方。 ①妊娠を望む女性 ②妊娠を望む女性の配偶者	<p>追分クリニック（☎25-2531） 診療時間内 1週間前までに電話予約が必要です。 (それ以外は病院と要相談)</p>	<p>この予防接種は、任意（自分の意志で接種するかどうかを決める）予防接種です。 この制度の目的は、生まれてくる赤ちゃんの「風しん症候群」を予防するためのものですが、妊娠中の方、または妊娠の疑いがある方は接種できません。</p> <p>予防接種は、各自病院へ申し込み、一旦接種料金の全額を支払った後、役場へ申請すると接種料金の半額（町外で接種した場合は助成上限あり）を助成します。</p>